

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1791500117		
法人名	社会福祉法人 麗心会		
事業所名	グループホーム第二さくらがい		
所在地	石川県羽咋郡志賀町給分ホの3番1		
自己評価作成日	令和2年9月7日	評価結果市町村受理日	令和2年11月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイ・ワイ・エイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45番地2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和2年9月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム設立から3年が過ぎ、職員は自主的に施設の目標や理念を理解し、丁寧な介護を心掛け施設での生活に安心してもらったり「ここが我が家」と思ってもらえるよう、日々努力している。外出が難しくなっている状況でも、施設の中ばかりではなく外へ出かける機会を作り季節感を感じていただいたり、施設の中でも楽しく過ごして頂けるように行事を考え、笑顔と笑いのある空間づくりを提供している。隣接施設との連携を図り、急変時には医療職員の応援や助言をお願いでき、万全な体制が築けている。感染予防対策で面会もままならない状況ではあったが、タブレット端末の導入によりオンラインでの面会も可能となり、ご家族様にも喜んでいただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「①生きがいのある生活の提供 ②傾聴・寄り添う支援 ③これまでの暮らしの継続 ④人生の大先輩として敬い ⑤笑顔で接遇(要約)」を理念として掲げている。利用者が「我が家」のように楽しく暮らせるよう、介護計画は一人ひとりの「思い」「やりたい事」「出来る事」に重点を置いた内容とし、日々の実践に取り組んでいる。又、生きがいのある生活が送れるよう、日常生活場面では得意な事で“役割”を担ってもらっている。食の楽しみも重視しており、毎月、利用者の希望・要望を取り入れたメニュー(肉類、餃子等)を提供したり、おやつ(おはぎ等)作りを楽しむ機会を設けている。協力病院・精神科医による訪問診療体制や別棟のグループホームをはじめとする法人全体のバックアップ体制も整えられており、利用者・家族の安心に繋がっている。地域とは町内行事への参加、お寺参り、認知症カフェの開催等を通じて交流を図っている。地域との繋がりが深まるよう、平時はそくさい会に出向いたり、交通安全のお守り寄付活動を継続して行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様の気持ちを大切に、寄り添う事を理念とし、職員が理解できる様に日々の行事や生活状況において実践できる様、取り組んでいる。	「①生きがいのある生活の提供 ②傾聴・寄り添う支援 ③これまでの暮らしの継続 ④人生の大先輩として敬い ⑤笑顔で接遇(要約)」を理念として掲げている。理念はホーム内の掲示・ミーティングでの話し合いを通じ、職員への意識付けを図っている。	理念を職員間で定期的に確認したり、振り返り取り組みが期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お寺へのお参り、定期的なスーパーへの買物を行っている。コロナウイルス感染症流行に伴い、外出や地域との交流があまり行っていないが、地域の道路愛護のボランティア、交通安全お守り作りなど可能な限り継続している。	平時は町内行事(奉仕作業、道路愛護等)への参加、お寺参り、認知症カフェの開催等を通じ、地域との交流を図っている。地域との繋がりが深まるよう、そくさい会(住民主体の介護予防活動)に向いたり、交通安全のお守り寄付活動を継続して行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェの来訪者や利用者さんの面会者の方に認知症の理解を得てもらえる様、取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議はマンネリしないよう毎回、内容を工夫し委員の方々に、新たな交流を紹介してもらったり、施設の運営についても助言を頂いている。	平時は家族代表、民生委員、地域住民代表、生活支援員、町担当者等をメンバーとし、年6回開催している。今年度はホームの状況に関する事を書面でメンバーに報告し、認知症やホームへの理解を深めてもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町役場からのケア講習会、感染症対策などについてのお知らせや参加の要望あり。その都度参加し、連携を図り、意見交換を行っている。感染症予防のため、出向いての参加は困難で可能な限り連携を図っている。	運営推進会議での意見交換や町主催の連絡会・研修会等への参加を通じ、担当者との連携強化を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、感染予防のため全体での勉強会の開催が困難な状況であることから、施設での方針を年度当初に確認し、動画セミナーにより各自で視聴し勉強している。	法人全体の身体拘束廃止委員会(毎月)の中で、該当行為の有無の確認・事例検討を行っている。身体拘束廃止に関する勉強会(研修への参加、セミナー動画視聴等)を通じ、職員への周知徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を行い、職員全員に周知徹底をし、不適切ケアの防止に努めている。時には、個人的に指導も行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象者はいないが、制度についての資料を各自に配布し、勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時に説明している。定期的にケアプランの説明と共に疑問となる様な問題点について問い合わせしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の方には毎月お便りで日々の生活の様子などお伝えし、コロナウイルス感染拡大予防のためオンラインでの面会とし、その際相談に応じている。利用者にはコミュニケーションをとりながらできる限り支援を行っている。	面会時・電話連絡時に家族の意見・要望を引き出せるよう、毎月、利用者個別の便りを送付して暮らしぶりを伝えている。家族が意見・要望を述べやすいよう、選択肢を示すようにしている。家族の希望に応じ、メール等でも気軽に情報交換できるようになっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段から意見が言いやすい環境づくりには配慮しており、毎月他のユニットとも合同で会議をし、意見や提案をまとめ、その都度反映させている。	毎月の処遇会議の中で、職員個々の意見・提案を吸い上げる機会を設けている。年2回、個人面談を通じ、職員の本音を聴く機会も設けている。ホーム責任者は職員の“長所”を伸ばすように心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	利用者様と一体となり共に助け合える様、楽しい職場作りと職員同士でも支え合える環境作りに努めると共にやりがいが出る様、日々の業務に工夫をしている。又、改善にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に合わせ、研修を本年度より実施し参加している。毎日のミーティング時にも勉強会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各グループホームや施設の方と行事などを通じて、交流に努めているが、困難な時は連絡を取ったり、相談をしたりと関係性が途切れない様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴と受容を基本として、良好な関係づくりに努め、利用者様の不安を少なくできる様、向き合い、ニーズに対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談時や契約時には、施設の様子なども見て頂き、安心して利用できる様、状況説明や要望・希望に対して柔軟な姿勢で対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要時には、利用者様・家族様の意見を見極め、双方に納得が出来る様、解決に向けて支援したり、体制を整える様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様から「出来る事をしてあげるよ」と常に助けられている。料理の作り方や日々の相談にも助言をもらい共に助け合う関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員では困難な事や外泊・病院の受診等、協力して頂いている。定期的な面会により、疎遠とならない様、支援をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人の面会を通して、これまでの関係を継続できるよう努めており、併設の施設に馴染みの方がいれば積極的に交流している。また買い物やお寺参りの御講様、町内のドライブなど地域交流支援続けている。	コロナ禍においても、馴染みの人間関係が継続できるように配慮(オンライン・ガラス越しの面会等)している。平時は馴染みの場所(お寺、自宅周辺等)にも出向き、話に花を咲かせている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士での助け合いの場面や機会があり、見守っている。関係性も悪くならない様、利用者様と相談しながら、テーブルの配置等も決めたりと配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入所先への情報提供や当施設での入所中の状況等を伝え、連携を図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話を通して各個人の思いを把握し、その思いに沿った支援をするようにしている。また、意思疎通が困難な場合は、本人の行動などをしっかりと観察し状況に応じて対応している。	日常会話や1:1の場面での会話の中から、利用者個々の「思い」を把握するようにしている。利用者から聴いた事は日々の記録に残すようにし、「思い」を介護計画にも繋げるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、センター方式のシートを活用し、生活歴を記入し、把握したり、家族様より、お元気だった頃の様子を聴く等して、過去の情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを把握しながら、毎日のレクリエーション等を通じて、新たな残存能力の発見に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人のやりたいことを聴取、できることを観察し、本人主体のケアプランに基づいた計画を立てている。随時、チーム内で見直しを繰り返し、家族様の意見も説明時に聞き、介護計画を立てている。	利用者の「やりたい事」「出来る事」に重点を置いた本人本位の介護計画を作成し、日々の実践に繋げている。担当職員・家族の意見も踏まえ、計画内容を基本、6ヶ月毎に見直している。	担当職員が計画の素案作りを行う事(利用者個々のやりたい事・好きな事を探りまとめる等)を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の話した事や普段と違う様子等を重点的に記入する様、心掛けている。又、介護計画にそった記入と内容を別にして、分かりやすい様に用紙も検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の状態に応じて、臨機応変に対応できる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族様のボランティア受け入れや知人・地域のボランティア等、積極的にお願いしている。又、移動図書館等、地域施設を利用出来る様に協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医には家族の協力を得ながら、かかりつけ医や病院への定期的な受診を行っている。8月から施設での訪問診療も一部の方に行えるようになり、ご家族、病院との連携を図っている。	利用者本人・家族の希望により、かかりつけ医への継続受診、又は訪問診療(協力医療機関)を選べるようになってきている。定期受診時は必要に応じた支援(職員が付き添う等)も行っている。精神科医による訪問診療の体制も整えられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、バイタルチェックを行い、様子観察にて早期発見に努め、異常時には家族に連絡したり、緊急時には隣接の施設より看護師の応援をお願いし、対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関へ情報提供している。経過も入院施設より随時、連絡あり、早期の退院に向けて努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療依存度が高くなってきた時は、入院治療や、家族と相談し隣接する施設等の入所申込みを行ったり、今後の方針について話し合っておく。ホームで本人様が望む生活を可能な限り継続していけるよう支援、対応している。	かかりつけ医・家族と話し合いを重ねながら、ホームで可能な限りの重度化支援を行っている。医療依存度が高い場合は入院治療、又は併設特養施設への移行を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に落ち着いて対応できる様に日頃より勉強会をしたり、マニュアルの確認をしている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルと緊急連絡網を作成し、全職員が対応できるよう整えている。緊急時には併設の特養や4ユニットで協力し、協力病院との連携により対応している。地域の方との協力関係の構築に努めている。	急変時の対応マニュアルや併設特養施設の看護職員による医療応援体制(日中)を整えている。行方不明時の対応については関係機関(町・警察)と具体的な手順を取り決めている。	利用者の生命に関わる急変時(誤嚥・窒息時、意識消失等)に備え、計画的・継続的なロールプレイ訓練の実施が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力病院や隣接施設等の交流を通して、連携が図られている。	協力病院による医療支援体制を整えている。又、法人全体(別棟グループホーム、ケアハウス、特養施設)の十分なバックアップ体制も確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットに夜勤者が配置されており、且つ、隣接施設にも夜勤者がいる為、支援体制は整備されており、緊急時の対応は可能である。	各ユニットに1名の夜勤者を配置し、ホーム内で計2名の複数体制となっている。又、併設の別棟グループホーム夜勤者・併設特養施設夜勤者による複数名の応援体制や緊急連絡網による法人全体の応援体制も整えられている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防災訓練を実施している。自然災害対応マニュアルを町と連携し体制を整えている。昨年度は防災をテーマとした勉強会を地域の方にも参加して頂き、地域との協力関係を築いている。	災害対策マニュアルを整備し、年2回、法人全体で昼・夜の火災を想定した総合避難訓練を実施している。2回共、消防立ち会いの下で訓練を実施し、専門家の総評・助言を今後活かしている。地域住民と災害対策に関する合同勉強会を行い、協力体制を構築できるように努めている。備蓄品は併設特養の管理栄養士が適切に保管・点検している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害対応マニュアルは作成しており、職員も把握している。食料・飲料水の保管、ラジオなどの物品を確保しており法人で備えている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩に対し丁寧な対応に心がけている。トイレ誘導時や入浴時にも希望に応じ同性での介助で対応をしている。情報の扱いやプライバシーにも注意を払っている。	人生の先輩に対し敬意をもって接し、言葉遣いにも配慮している。又、同性介助の希望に応じたり、申し送りは別室で行う等、プライバシーにも注意を払っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎回、入浴や行事等には声掛けし、自分の体調に合わせ、無理のない様に参加してもらっている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースにあった日々の生活を送ってもらっている。臥床時間が長い時には、声掛けや体調を伺い常に様子観察している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの美容室に行かれる方の支援や外部の理容師さんによる散髪を行っている。洋服も季節に応じ、好みを考慮し、本人の意向に添うようにしている。出来るだけ自分で毎日の着る服を選び更衣してもらっている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段は管理栄養士が季節感のある献立を作成し調理している。月に1度献立について会議があり意見を取り入れてもらっている。手作りメニューの日は、利用者の希望を取り入れるようにしたり、手作り喫茶では、季節に応じたお菓子を利用者と共に手作りしている。	管理栄養士が季節感を考慮した献立を作成し、職員手作りの料理を提供している。ホームの畑で採れる野菜も食材として活用している。家事が好きな方には、準備や後片付け時に役割(下ごしらえ、食器洗い等)を担ってもらっている。又、食事が楽しみとなるよう、毎月、利用者の希望・要望を取り入れたメニュー(肉類、餃子等)を提供したり、おやつ(おはぎ等)作りを楽しむ機会を設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるバランスのとれた献立を提供しており、食べやすい様に工夫している。水分の摂取量が不足気味の方は、スポーツ飲料や利用者様の好みに合わせた水分を提供し水分補給に努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の状態に応じ、毎食後の歯磨きやうがいの声掛けを行い、夜は義歯洗浄や消毒などの介助を行い、清潔に努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力排泄を基本としているが、排便が無い方やトイレへの時間が長くあいた方には、声掛けや意思確認しながら介助している。おむつ使用の方は、時間帯ごとに介助し、便臭などある場合は、その都度、対応している。	利用者一人ひとりの介助方法(必要最小限)を職員間で情報共有し、「トイレでの排泄」を支援している。誘導が必要な場合は、個別にお誘いの声をかけている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操やレクリエーションの参加や水分摂取を促し、個人に合わせた食べ物や飲み物で対応をし、下剤の使用を出来るだけ控え、トイレへの声掛けや介助にて自然排便を促している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の体調を考慮しながら、ゆっくり入浴できる様にしている。入浴拒否のある方についても時間をずらしたり、声掛けの工夫(職員が交替)する等して、スムーズに浴室まで移動できる様に努めている。(必要に応じて歩行器や車椅子使用)	各ユニットで週に4日お風呂を沸かし、利用者個々の要望(回数、湯温、長風呂等)に沿った入浴を支援している。柚子湯・菖蒲湯等、昔ながらの季節湯も楽しんでもらっている。お風呂嫌いの方には無理強いせず、対応を工夫(職員が交替で声掛け、次の日に改めてお誘いする等)している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午後からの睡眠については個々の体調等に配慮しながら、夜間の睡眠の妨げにならない様にしながら休んで頂いている。居室の室温についても調整しながら行っている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	希望のある方については薬の内容を必要時に応じて説明をしている。継続し内服の必要や状態の変化がある場合は主治医に相談し、家族に受診結果や相談内容を伝えている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や食事の支度のお手伝い等、個々の経験を活かし支援している。ドライブや外部との交流に参加してもらい楽しんで頂いている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出や利用者様個々の要望に出来るだけ応じられるよう努力している。普段行けないような花見・ぶどう狩り・海岸ドライブ等にも定期的に出かけている。施設での支援が難しい場合は家族様の協力を得ている。	散歩、畑・花の様子見、日光浴等、日常的な外出を支援している。又、季節感を味わう外出(能登キリシマツツジ鑑賞、文化祭・祭礼鑑賞等)も支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の可能な方は、少額を保持し必要な物・欲しい物を、その都度、買物時に出掛け、購入してもらっている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎ、オンラインでの面会や手紙の投函等、本人の希望に添って支援している。また毎年、年賀状をなるべく本人に書いて頂き、家族に送っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が過ごす時間の多いリビングは、快適に過ごせる温度や湿度に注意し、季節に合わせた貼り絵などの装飾を行っている。楽しみにされている行事や献立がわかるようお知らせしている。	ホーム内は落ち着いた大人の空間作りを心掛けている。共有空間の温度・湿度管理にも配慮し、業務用の空気清浄機を設置している。夏季は朝顔のグリーンカーテンで日除けを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、利用者個々の意見を取り入れ、居心地良く過ごせる様、席を決めており、利用者の状態や関係性に合わせて、その都度、対応している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事の様子を撮った写真や誕生日のアルバムを居室に飾ったりしている。こちよく過ごせるよう寝具の整理整頓に努め援助を行っている。全室が畳であり、面会時には共に落ち着いて過ごせるよう対応している。	入居時に自宅で使い慣れた物(身の回りの品、イス等)や安心出来る物(遺影、家族のアルバム等)を自由に持ちこんでもらっている。各居室に個人専用の洗面台が備え付けられている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの為、行動は自由である。トイレなど分かるよう貼紙や、自室の確認が難しい方には目線の場所に名札をつけるなど工夫している。		